

令和5年度

長野県民交通災害共済

見舞金充実!

通院2日で2万円!  
入院10日で10万円!

まさか!にそなえて

# 加入募集

今年度もわたしたちの市の交通災害共済に加入しましょう。



この共済は、市民の生活の安定と福祉の増進に寄与するため、県内15市が共同で行っている事業で、会員の方が思いがけず交通事故にあわれた時に、皆さんの会費の中から見舞金をお支払いする助け合いの制度です。

※会員本人に対する見舞金であり、事故の相手の損害を補償する損害賠償保険ではありません。

年会費は400円で、交通事故による実通院2日から見舞金が受け取れます。



年会費	1人	共済見舞金	(実通院2日~)	(入院10日~)	(死亡)
	400円		2万円~	10万円~	100万円

## 加入申込方法

加入資格

- ①組織市にお住まいの方ならどなたでも(外国人の方は、かつ住民登録のある方)
- ②組織市にお住まいの方の被扶養者で、就学のため組織市外にお住まいの方(大学生など)

会員の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※4月以降も随時加入できます。その場合は、会費納入の翌日から令和6年3月31日までです。(会員の期間の開始前に死亡した場合、重複して会費を納入した場合等は、当該期間内において会費の還付請求ができません。)

申込方法

お住まいの市でお申込みください。

### 岡谷市の申込方法

- 各区を通して申込書(2枚複写)と窓あき封筒が配布されますので、申込書に必要事項を記入の上、人数分の会費と申込書を窓あき封筒へ入れ、各区の隣組長さんへ渡してください。
- 個人加入の方は、岡谷市役所、川岸支所、湊支所、長地支所、イルフプラザ出張所の窓口で、年間を通して申し込みを受け付けております。

### ★ご注意ください★

- 小学生・中学生は、学校を通じて団体申込み(会費1人100円)をしてください。(岡谷市外に通学している小・中学生は、ご家族の方と一般加入(会費1人400円)で申し込みをしてください。)
  - 次の方は、市が加入手続き及び年会費を負担しますので、申込みの必要はありません。
    - ・未就学児
    - ・小学生以上で身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級、療育手帳を持っている方  
(加入状況などは社会福祉課に問い合わせてください。)
- ※令和4年度に新たに該当の手帳を取得・転入手続きをした方、該当の手帳をお持ちで令和5年4月に小学1年生となる方は、公費加入の手続きが必要となります。(個別に通知いたします。)

### ■ 組織市(15市)

松本市・上田市・岡谷市・飯田市・須坂市・小諸市・伊那市・駒ヶ根市・中野市・大町市・飯山市・茅野市・塩尻市・佐久市・千曲市

お問い合わせ先

岡谷市役所 市民生活課

電話 23-4811(内線1166・1172)  
平日 午前8時30分~午後5時15分

戸別配布の加入申込みにあたっては、自治会や区の役員さんにご協力をいただいておりますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

みんなで加入 みんなが安心 長野県民交通災害共済組合